

# 今後の対応策について

資料 - 5

項目	対応策(案)
1. 礫の増加	モニタリングを継続し、地域住民、利用者との意見交換を行っていく。 巨礫については、産地での除去の徹底と、現地での処理を実施していく。
2. 環境への影響	魚類、海藻類などへの影響について、継続して調査を実施する。 水中部の底質について調査を行い、環境への影響を確認する。 良質な養浜材の調達を図る。
3. 漁港周辺の堆砂	モニタリングを継続し、2007年の台風9号と同様な地形変化が生じた場合は浚渫などにより対応する。 6号水路左岸導流堤を段階的に延伸する。
4. 事業予算	国の補助事業として、引き続き実施していく。 コスト削減を図るため、近隣からの発生土砂確保に努める。
5. 養浜材の確保	相模川三川合流河川改修工事での発生土砂について、昨年度から、養浜材として利用しており、引き続き利用していく。 宮ヶ瀬ダムの上り土砂の利用について、国土交通省と調整しており、来年度から試行的に、養浜材として利用する予定。
6. 事業のPR	引き続きインターネットで画像を公開する。 浜風通信・パンフレット等にてPRする。

1

## 今後の対応策について [事業計画]

養浜とモニタリングを継続するとともに、6号水路左岸導流堤を来年度から段階的に延伸します。  
(平成26年度に10m延伸)



図-1 養浜量

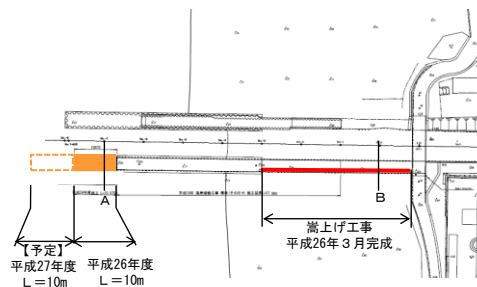


図-2 突堤平面図

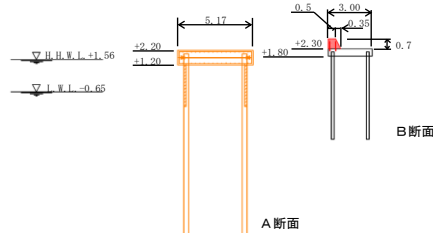


図-3 突堤標準断面図

神奈川県藤沢土木事務所なぎさ河川砂防部

今年度、31,000m<sup>3</sup>の養浜を実施しております。  
また来年度、30,000m<sup>3</sup>の養浜及び6号水路左岸導流堤を10m延伸する予定です。

ご協力をお願いいたします。



神奈川県藤沢土木事務所なぎさ河川砂防部